

平成22年（行ウ）第516号 行政文書一部不開示決定取消等請求事件

原告 高橋 利明

被告 国（処分庁 関東地方整備局長）

証拠説明書（甲16-17）

平成23年5月17日

東京地方裁判所民事第38部A2係 御中

原告訴訟代理人 弁護士 谷合 周



号証	標目（原本・写しの別）	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲16 -1	情報公開法改正の概要	写 し	23年4月 内閣官房	現行情報公開法につき、5条5号の規定から「不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれ」という不開示情報要件を削除すること等を内容とする改正法案が国会に上程されたこと
甲16 -2	情報公開法等改正法案 新旧対照条文	写 し	23年4月 内閣官房	現行情報公開法につき、5条5号の規定から「不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれ」という不開示情報要件を削除すること等を内容とする改正法案が国会に上程されたこと
甲17	改正河川法の解説とこれからの河川行政	写 し	10年1月 建設省河川法研究会	平成9年改正河川法の立証趣旨